

かめやま

2017 AUG

8 / 1

No.289

関宿の1年でもっとも熱い2日間



関宿祇園夏まつり
7月22日・23日開催

主な内容

かめやま文化年 2017 ~つながる~ 最新情報.....	2
より広くより充実した図書館を！～亀山市立図書館整備基本構想～.....	4
農業委員会だより.....	6
平成30年度採用 亀山市職員を募集します	10
暮らしの情報.....	16



亀山市携帯サイト



かめやま文化年2017

みつめる つながる ががやく

最新情報

このコーナーでは、3年に一度の文化の祭典「かめやま文化年2017」の取り組みをご紹介します。



問合せ 市民文化部文化振興局
文化スポーツ室 (☎84-5079)

関連事業



“かめやま音楽堂”

尺八名曲「峰の月」誕生の地 第14回邦楽演奏会

「峰の月」とは、昭和21年に都山流尺八のとざん中尾都山が錫杖ヶ岳の峰から出る十四夜の月を見て作った名曲です。

峰の月の演奏のほかにも、箏と尺八の合奏や尺八と唱歌など、尺八の音色をじっくり楽しんでいただける演奏や民謡、詩吟などがあります。

とき 8月26日(土)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

ところ 林業総合センター(加太板屋)

参加費 無料

問合せ先 「峰の月」誕生の地邦楽演奏会実行委員会
(一見 ☎090-2314-8068)

7月10日

加太小学校で 尺八の演奏の指導がありました!

「峰の月」を伝承するため、加太小学校で、児童たちが亀山地区都山流有志の皆さんから尺八の演奏などの指導を受けました。

「峰の月」演奏会では、加太小学校の児童たちも出演し、この日練習した唱歌を披露します。



“かめやま音楽堂”

“うたと音のひびき”deひとのわコンサート 10th anniversary

「いつでもどこでもコンサートを」をコンセプトに演奏者と聴き手がひとつになって楽しめるよう、響きの良いお寺の本堂で開催します。

とき 8月27日(日) **参加費** 無料

開場 午後1時30分 ※参加希望者は、整理券を配布

開演 午後2時 しますので問合せへご連絡くだ

ところ 法因寺本堂(東町) さい(定員になり次第配布終了)。

問合せ先 「第九」を愛する会(林 ☎090-1479-8962)

出演 榎のり子、ミルフィーユ、亀山ハーモニカクラブ「アンダンテ」、混声合唱団「ハーモニーゆうき」



(特別出演)
ピアノとフルート Ko-to-NA
フルート: 中野恭子
ピアノ: 曾和なおみ



“かめやま音楽堂”

コールみか40周年記念 混声合唱を楽しむ会・コーラスみずほ ジョイントコンサート

コールみかは40周年を記念し、混声合唱を楽しむ会、コーラスみずほと共にジョイントコンサートを開催します。

混声合唱を楽しむ会は30周年、コーラスみずほは25周年と節目の年を迎える合唱団が集い、各団の演奏後、客演指揮に羽根功二さんを迎え、合同演奏を行います。

とき 9月10日(日) **入場料** 800円

開場 午後1時30分 **問合せ先** 高橋(☎82-1570)、

開演 午後2時 林(☎82-0954)、

ところ 市文化会館大ホール 大島(☎82-6751)





“かめやま音楽堂”

**亀山市吹奏楽団
第5回定期演奏会**

亀山市を拠点に活動している亀山市吹奏楽団の定期演奏会が開催されます。

と き 9月17日(日)
開 場 午後1時30分
開 演 午後2時
と ころ 市文化会館大ホール
入 場 料 無料
問 合 先 亀山市吹奏楽団
 (亀山 ☎090-8073-4528)

※来場者の皆さんに心ばかりのプレゼントをご用意しています。



6月3日

**亀山中部中学校・吹奏学部で
ワークショップを実施しました!**

中部中学校の吹奏楽部で、亀山市吹奏楽団による演奏のワークショップを行いました。

トランペットやフルートなどのパートに分かれて、調律の仕方や演奏のコツなどを生徒たちに伝えるとともに、音楽を通じて、世代を超えた交流を図る機会となりました。



“亀山まほろば街道”

しんぎょうとうりゅう
**第5回 亀山藩御流儀 心形刀流武芸形
演武見学と語り部の会**

心形刀流は、技以上に心の修養に重きを置く流派で、亀山藩の御流儀として継承されてきた古武道で、県の無形文化財に指定されています。

現在は、全国でも亀山にしか残っていない心形刀流ですが、今後も傳承していくことを目的として、演武見学と語り部の会を開催します。

亀山で受け継がれてきた歴史に触れてみませんか。



と き 9月3日(日) 午後1時30分～3時
と ころ 亀山演武場
対 象 小学生以上の人
定 員 30人
参加費 無料
問 合 先 まちなみ文化財室 (☎96-1218)

申込方法 8月1日(火)～22日(火)に、まちなみ文化財室へ電話でお申し込みください。
 ※4人まで申し込み可
 ※受付時間は午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日は除く)

企画事業



“亀山茶と暮らす”

**中国茶手習いはじめを
実施しました**

“亀山茶と暮らす”事業では、くらしの中にお茶を定着させることを目的として、お茶に関するさまざまな体験をしていただく事業を実施しています。

その一つとして、7月8日に関宿の市指定有形文化財(建造物)旧田中家住宅で、中国茶の淹れ方や楽しみ方を学ぶ、“中国茶手習いはじめ”を実施しました。

中国茶の魅力は、なんととってもその深い香りにあります。

参加者の皆さんには、お茶の香りを楽しみながら、お茶の淹れ方を学び、お茶の魅力を体感していただく機会となりました。



より広く より充実した 図書館を！

～亀山市立図書館整備基本構想～

図書館は幅広い年代にわたって親しまれている施設です。市では、図書館のサービス拡充を図り、より多くの皆さんに図書館を利用していただくために、図書館の整備拡充を進める基本的な考え方となる「亀山市立図書館整備基本構想」をとりまとめました。今回はその概要を紹介します。

問合せ先 教育委員会生涯学習室（☎84-5057）

■ 図書館の拡充にあたっての5つの方向性

- ① 親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること
- ② 利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること
- ③ 市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと
- ④ 図書館の機能・設備を拡充すること
- ⑤ 図書館を核とした生涯学習としての学びと交流を展開すること

※市教育委員会は、昨年10月に、現在の図書館の課題と図書館の拡充にむけた上記の5つの方向性を整理しました。この方向性は「亀山市立図書館整備基本構想」の軸となっています。

■ 図書館の役割とは？

図書館の拡充にあたり、これまでの図書館の学びの場としての役割に加え、本や図書館から発信される情報を通じて、個人やグループ、地域社会などの課題や魅力に基づき、その解決や発信のための交流活動が人づくりやまちづくりに結び付いていく役割を付加していきます。



■ 新しい図書館の基本理念

『学びの場からつながる場へ』

これからの図書館は、本を軸とした学びの場であるだけでなく、さまざまな人々が学びを通して交流しまちを高めていく、今までの概念を超えた図書館をめざしていきます。

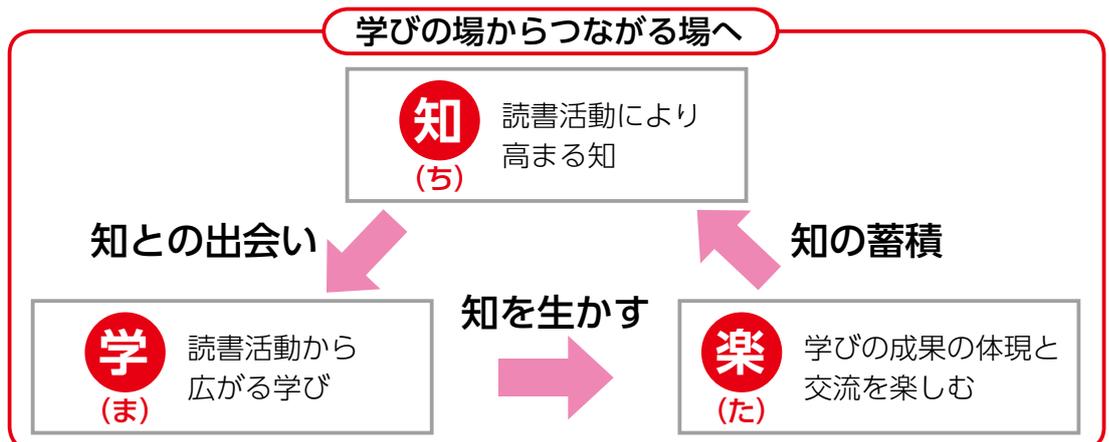
この基本理念は次の3つのコンセプトから成り立っています。

- ① 読書活動により高まる知 …「知る」(知・ち)
- ② 読書活動から広がる学び …「学ぶ」(学・ま)
- ③ 学びの成果の体現と交流を楽しむ…「楽しむ」(楽・た)

※キーワードとなる「知る」「学ぶ」「楽しむ」を示す「ち・ま・た」は、道の分岐・交差点を意味する言葉「ちまた」につながり、古くから交通の要衝として栄え、街道文化が花開いた亀山の地で、さまざまな情報が集まり、人と人が語らう場をイメージするものです。



～3つのコンセプトから成り立つ基本理念～



新しい図書館の整備に向けて

亀山市全体の文化と教育力の向上

基本理念を実現し、学びとまちづくりの核となる図書館とするために、次の3つを整備拡充の基本方針とし、市全体の文化と教育力の向上をめざします。

(1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動

図書館は、子どもの「生きる力」を育む読書活動を支え、子育てを応援するための情報と空間を提供します。同時に、若い世代の居場所空間となります。

(2) 知との出会いとその蓄積の場の創出

図書館は、誰でも、いつでも資料を利用できることが保障されていなければなりません。また、さまざまな知の蓄積を活用した市民の学びや創造活動の成果は、新たな知として蓄積されていきます。

(3) 市民の誰もが集える場の創出

図書館は、すべての市民に等しく読書サービスを提供しなければなりません。市民一人ひとりの学びへの思いに応え、そこから市民が夢を語り、さまざまなまちづくりへ結びつけていきます。

新しい図書館の望ましい環境

新しい図書館が十分に機能するための、望ましい環境のおおよその目標は次のとおりです。

- 新しい図書館では延床面積(附属施設を含む)3,300㎡(現在の図書館は延床面積958㎡)
 - 最終的な蔵書数は約24万冊(現在の図書館は蔵書数約16万冊)
- また、多様な学びとまちづくりに応えるために、次の内容についても検討します。
- 飲食が可能なスペースなど、多機能的な附属施設を融和させた複合的施設としての整備
 - 駐車場、周辺環境や景観にも配慮した総合的な整備方法、運営体制の拡充

図書館の立地方針

現在の図書館は亀山公園内にありますが、敷地が狭く公園内の配置もあって現在地での拡充は大きな困難が生じます。このため、整備拡充のために移転新築を図ることとし、移転先には次の視点を要件としました。

- ①生活拠点の集中域であること
- ②公共交通機関の利便性が高いこと
- ③市の立地適正化の方向性と整合していること
- ④図書館機能に関連付けられる施設や機能が近在していること
- ⑤附属施設も含めた一定規模の用地が担保できること

この要件に見合い、従来の図書館機能と併せて読書活動と市民の交流によるまちづくりが、「市民力・地域力が輝くまちづくり」を進める市全体の将来都市像につながり、亀山市の中心的都市機能の再構築を図るJR亀山駅前再開発事業とも意図が合致することから、図書館をJR亀山駅前へ移転整備することを市教育委員会の方針としました。

今後の進め方・整備のスケジュール

図書館整備に向けて、図書館整備推進にかかる委員会やワークショップの開催などで、市民による合意形成の上で決定していくことを基本とします。

今後は、新しい図書館に求められる空間、附属施設・駐車場を含む施設計画、開館日数・時間や運営形態などの管理運営体制、関図書館の在り方を含む地域ごとの読書活動拠点整備などの検討を進めていきます。

整備のスケジュールについての詳細は今後決定していきますが、平成34年4月の開館をめざして、まずは平成30年夏をめどに整備基本計画の策定を進めていく予定です。

<おわりに>

新しい図書館が「あの図書館があるから亀山市で暮らしたい」と地域の誇り・愛着となるように、皆さんと一体となって図書館整備を進めていきます。

今後も、図書館整備の取組状況やワークショップの開催などについて、広報かめやまや市立図書館ホームページなどでお知らせしていきます。

※亀山市立図書館整備基本構想は市立図書館ホームページでご覧になれます。



亀山市立図書館整備基本構想に関する市立図書館ホームページへ

農業委員会だより



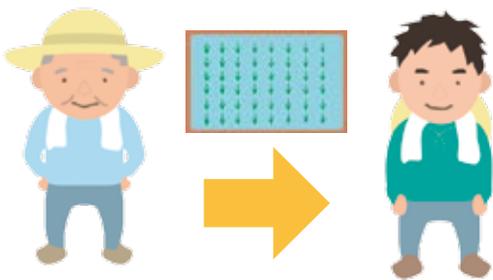
農地は、私たちの生活に必要な米や野菜などの生産の場としての役割を果たすと同時に、雨水を一時的に貯留し洪水や土砂崩れを防ぐとともに、多様な生きものを育み、私たちの生活にさまざまな「めぐみ」をもたらしています。

農地という限られた貴重な資源を適切に保全するため、農地について、売買、贈与や貸借などの権利移動等を行う場合や、農地を農地以外の用途へ転用する場合は、農地法の許可が必要です。

ここでは、農地法に関する手続きや、農地を守るための取り組みなどを紹介します。

問合せ先 亀山市農業委員会 (☎84-5082)

農地の権利移動等について



農地について、売買、贈与や貸借などの権利移動等を行う場合、農地が所在する農業委員会による**農地法第3条の許可**が必要です。

●農地の取得などを行うには、すでに耕作している農地と新たに取得する農地とを合わせた面積が50アール(5,000㎡)以上(いわゆる下限面積)が必要です。

※白川地区、野登地区、関地区の場合は、30アール(3,000㎡)以上が必要です。また同地区で、農地付き空き家を取得する場合、1アール(100㎡)以上が必要です。

●農地を相続した場合などは、許可は不要です。ただし、農地の所在する農業委員会への届出が必要です。

申請・許可の流れ

<申請書の提出>

毎月20日(12月は15日)までに申請書を提出してください。

<現地調査・審議>

現地調査を実施し、毎月10日前後に開催される農業委員会総会で審議します。

<許可書の交付>

許可書を交付します。
※登記の手続きは別途必要です。

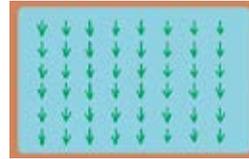
「利用権設定」をご活用ください!

農地を農地として貸し借りする場合、農地法第3条の許可が必要ですが、借り手の農地面積が下限面積に届かなかったり、必要書類が多く準備が大変だったり、また貸した農地が戻ってこないのではないかと不安から農地の貸し手が消極的になったりと、規模拡大を希望する意欲のある農家にとっては不利に働いてしまうことがありました。

ところが、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の「利用権設定」を利用すると、農地法の許可を受けずに農地の貸し借り(最長10年)が可能になります。また、これにより契約した農地は、期間が到来すると貸し手に返還されるので、貸し手にとっても安心して契約することができます。



農地の 転用について



自分が所有している農地を農地以外のものにする場合(農地を転用する場合)、市長による**農地法第4条の許可**が必要です。

また、農地の転用に伴って所有権の移転や貸借権などの権利設定を行う場合、市長による**農地法第5条の許可**が必要です。

※転用を行う場所や転用の目的などによっては、転用が認められない場合がありますので、事前に亀山市農業委員会事務局へご相談ください。



「農地転用」とは？

農地を農地以外にする(農地の形状などを変更して、住宅、工場、商業施設、道路などにする)ことを、「農地転用」と言います。

また、農地の形状を変更しない場合でも、資材置場、駐車場のよう、耕作目的以外に使用することも農地転用に含まれます。

※次のような内容で使用する場合は農地転用となり、許可が必要です。



一時的な資材置き場、砂利採取場など



青空駐車場など



農業用施設を建てるなど
※許可が不要となる場合もあり

申請・許可の流れ

<申請書の提出>
毎月20日(12月は15日)までに申請書を提出してください。



<現地調査・審議>
現地調査を実施し、毎月10日前後に開催される農業委員会総会で審議します。



<市に進達>
農業委員会から、許可権者である市長へ申請書などを進達します。



<許可書の交付>
許可書を交付します。
※登記の手続きは別途必要です。

無断転用には厳しい措置

- 無断転用者には、工事などを中止させ、もとの農地に復元するよう命令する場合があります。
- 農地法違反で刑事告発をされると最高3年以下の懲役または300万円(法人の場合は1億円)以下の罰金に処せられることがあります。

使おう！農地中間管理事業

農地中間管理事業は、県が指定した(公財)三重県農林水産支援センター(三重県農地中間管理機構)が、規模縮小農家、離農農家などから農地を借り受け、規模拡大等を望む担い手農家などへ一定のルールに基づき農地を貸し付ける制度です。

※農地中間管理機構が農地を借り受ける対象農地は、契約期間が原則10年以上で、対象の農地が農業振興地域内の耕作可能な農地等で、借り受けを希望する担い手農家や法人などがいる地域に限られます。

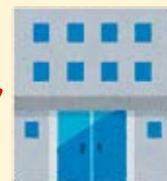
地主と担い手の要望をマッチングします

引退したい
相続農地に困る

新規就農したい
規模拡大したい



地主



(公財)三重県農林水産支援センター
(三重県農地中間管理機構)



担い手



農地パトロールの 実施について

農地パトロール(農地の利用状況調査)は、農地法に基づき、市内の農地の利用状況を調査し、地域の農地利用の現状を把握するとともに、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見のために行うものであり、次のとおり実施する予定です。

対象となる農地 市内のすべての農地

調査期間 平成29年度中

調査方法 農業委員会の「農地利用最適化推進委員」が、市内の農地を見回ります。各農地に立ち入ることや、お話をお聞きする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



農地利用最適化推進委員とは？

農業委員会法の改正(平成28年4月1日施行)によって、各農業委員会に、農業委員とは別に、農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員が設置されることになりました。

農地利用最適化推進委員は、各担当地区において、

- 人・農地プランなど、地域の農業者などの話し合いを推進
- 農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- 遊休農地の発生防止・解消を推進

といった現場活動を行っています。

※亀山市内各地区の農地利用最適化推進委員(20人)は、市ホームページで紹介しています。

農地や農業に関するご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。



使おう！ 「全国農地ナビ」



「全国農地ナビ」は、農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

このサイトでは、農地を所在・地番から検索する、地図上で選択した農地の所在・地番・地目・面積などの農地情報を表示する、特定の耕作者が利用している農地を色分けするといった機能が利用できます。そのため、経営規模の拡大や農業への新規参入を希望する「農地の受け手」が、希望の農地を探しやすくなっています。

農地をお探しの人は、ぜひ「全国農地ナビ」で検索してみてください。

利用上の注意

- 表示される農地情報は、一定の時点において作成されたものであり、必ずしも最新の情報ではありません(表示される農地情報に、法的な証明力はありません)。
- 表示される農地の位置情報(農地の点情報または区画情報)はおおまかなものであり、実際の農地の位置や境界を特定するものではありません。

地元の食材で作ってみよう!

きゅうりと豚のあんかけ丼



<材料(2人分)>

トマト	2個
きゅうり	1本
豚こま切れ肉	150g
玉ねぎ	100g
にんにく	1片
サラダ油	大さじ2
砂糖	小さじ1
酢	大さじ1
しょうゆ	大さじ1
A (だし(素) 片栗粉 水)	小さじ1と1/2 小さじ2 大さじ3
ねぎ	20g
ごはん	2杯分

<作り方>

① トマトは乱切りにして、きゅうりはピーラーで皮をむいて乱切りにする。玉ねぎ、にんにくはみじん切りにする。ねぎは小口切りにする。



② フライパンに油を熱し、にんにくを入れて香りを出し、玉ねぎを加えて透き通るまで炒める。豚肉を加えて色が変わるまでよく炒め、色が変わったらきゅうりを加えてさっと炒め、トマトも加えて炒め合わせる。



③ 砂糖を加えて炒め、酢、しょうゆを加えて、ひと煮たちしたら、混ぜ合わせた材料Aを入れて、とろみをつける。



④ 器にアツアツのご飯をよそい、③をかけねぎを散らす。



※写真の材料は4人分

ナスのツナマヨ焼き

<作り方>

① なすはヘタを整え、縦半分に切り、にんにくはみじん切りにする。



② フライパンにオリーブ油を熱して、にんにくを炒め、なすを入れて少ししんなりとするまで焼く。しょうゆで調味する。



③ ②のなすの上に、油を切ったツナとマヨネーズを混ぜたものをこんもりと盛り、粉チーズを振る。

④ オーブントースターにアルミホイルを敷いてなすを並べ、表面に焼き色をつける。



<材料(2人分)>

ツナ缶(小)	1個分
マヨネーズ	大さじ2
なす	2本
にんにく	1/2片
オリーブ油	大さじ4
しょうゆ	大さじ1
粉チーズ	大さじ2



※写真の材料は4人分

亀山市職員を募集します

<申込受付期間>
8月1日(火)～18日(金)

1. 募集区分、採用予定人数、応募資格

募集区分	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	6人程度	昭和57年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成30年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
事務職(身体障がい者)	1人程度	①昭和57年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成30年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人 ②介護者なしに事務職としての任務の遂行が可能な人 ③身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人 ④活字印刷文による出題に対応できる人
技術職(建築)	1人程度	昭和57年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成30年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、建築技術の専門課程・科目を履修している人
保育士・幼稚園教諭	2人程度	昭和52年4月2日以降の生まれで、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または平成30年3月までに資格および免許を取得見込みの人
消防職	2人程度	昭和62年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成30年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
医療職(看護師)	若干人	昭和62年4月2日以降の生まれで、看護師の免許を有する人または平成30年3月までに免許を取得見込みの人

▷応募資格の全募集区分の共通事項として、通勤可能な人であること
▷次に該当する人は応募することができません。

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2) 永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- (3) 消防職は、日本国籍を有しない人

※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般、身体障がい者)、保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 9月17日(日)午前9時～

ところ 総合保健福祉センター(あいあい)

試験科目 筆記試験(教養試験、適性検査、小論文)

●技術職(建築)

と き 9月17日(日)午前9時～

ところ 市役所

試験科目 筆記試験(教養試験、適性検査、専門試験、小論文)

●医療職(看護師)

と き 9月17日(日)午前9時～

ところ 市立医療センター

試験科目 個別面接、作文(第1次試験のみ実施)

第2次試験

●事務職(一般、身体障がい者)、技術職(建築)、

保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 10月8日(日)午前9時～

ところ 総合保健福祉センター(あいあい)

亀山西小学校(体力測定)

試験科目 集団討論(第1次試験合格者は、第3次試験へ全員進みます。消防職は、体力測定を実施します)

第3次試験

●保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 10月21日(土)午前9時～

ところ 市役所

試験科目 個別面接(保育士・幼稚園教諭は実技試験を実施します)

●事務職(一般、身体障がい者)、技術職(建築)

と き 10月22日(日)午前9時～

ところ 市役所

試験科目 個別面接

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合せ先

【医療職以外】

企画総務部人事情報室(市役所2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

【医療職】

市立医療センター事務局(市立医療センター内)

〒519-0163 亀山市亀田町466-1

☎0595-83-0990、FAX0595-83-0306

4. 提出書類

- (1) 市職員採用試験申込書(市(医療職の場合は、市立医療センター。以下同じ)の指定するもの)
- (2) 履歴書・身上書(市の指定するもの)
- (3) 最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)(専門学校は最終学歴に含みません)
- (4) 応募資格に資格要件がある募集区分については、免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)
- (5) 身体障害者手帳の写し(事務職(身体障がい者)に限る)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁舎、関支所の受付(医療職は市立医療センター事務局)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間

8月1日(火)～18日(金)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります。

(8月18日(金)必着)

6. 採用予定日

平成30年4月1日

※卒業見込者を除いては、平成30年3月31日以前を採用日とすることもあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

医療職の給与は、亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、および亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程の定めるところにより支給します。

上記以外の募集区分の給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、企画総務部人事情報室へお問い合わせください。

住民監査請求の 監査結果

平成29年4月7日に、地方自治法第242条第1項の規定に基づく住民監査請求の提出があり、同条第4項の規定に基づき監査を実施しましたので、その概要をお知らせします。

※個人名についてはアルファベットで表記

亀山市監査委員	渡部 満
同	尾崎 邦洋
同	国分 純

請求の内容

本件は、現職の亀山市市議会議員であるX氏が一般社団法人亀山市観光協会(以下「協会」という)の理事に就任しており、議員と協会の理事を兼業している状態となっていることから、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という)第92条の2に抵触し、法第127条により失職となるにもかかわらず、亀山市長が法第179条に基づく専決処分により同人を亀山市市議会議員から失職させることなく、同人への議員報酬の支払いを決定したことは不当な公金の支出であるとして、専決処分による議員の失職および議員報酬の市への返還を求める措置請求である。

監査の実施

1. 監査対象部局

監査対象を議会事務局議事調査室とし、監査を実施した。

2. 請求人からの証拠の提出および陳述

平成29年5月12日に法第242条第6項の規定に基づいて、請求人から請求内容を補足するための陳述の機会を設けたが、監査対象事項について請求内容の補足および新たな証拠の提出はなかった。

監査の結果

1. 事実関係の調査

当該議員への議員報酬の支払い(平成29年4月15日支給日)について

X議員に対する報酬の支払いについては、亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき、月額39万円を毎月15日に支給している。

なお、平成29年4月15日は土曜日であるため、同条例第4条の規定に基づき、平成29年4月14日に支給した。

2. 監査対象事項

(1)X氏が法第92条の2に抵触するにもかかわらず、亀山市長が専決処分により同人を亀山市市議会議員から失職させなかったことの当否について

(2)X氏は法第127条の規定により失職する立場にあるにもかかわらず、亀山市長が同人に対する議員報酬の支払いに係る支出命令を行ったのは、不当な公金の支出に当たるため、その返還を求める旨の請求について

3. 監査委員の判断

(1)監査対象事項の(1)について、住民監査請求は、違法または不当な財務会計上の行為および違法または不当な財務に関する怠る事実を対象としているが、請求人が求めるのは、議員の兼業禁止を定める法第92条の2違反を理由とする法第127条に基づく議員の失職に係る議会の議決に代わる専決処分である。

しかしながら、法第92条の2に定める議員の兼業禁止に係る規定の該当性については、議会が決定することとされており、議会の自主的な決定に委ねられている事項である。

また、議員を失職させるか否かについては、議員の資格要件に関する事項であり、財務に関する行為ともいえない。

そうすると、請求人の請求の対象となっている事実は、違法または不当な財務に関する怠る事実ということとはできない。

よって、この点に関する請求人の請求は、住民監査請求の対象外であり、却下する。

(2)監査対象事項の(2)について、請求人の請求の対象となっている事実は、議員報酬の支払いであり、財務会計上の行為であるため、住民監査請求の対象になる事実である。

そこで、議員報酬の支払いという亀山市長の支出命令が違法または不当であるかが問題となる。

法第203条第1項によれば、「普通地方公共団体は、その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない」とされており、対象者が議員である限りは議員報酬を支払わなければならないこととされている。

この点、請求人は、当該議員が協会の理事に就任していることから、議員の兼業禁止を定めた法第92条の2に抵触し、法第127条に基づき失職することから、当該議員はすでに議員の資格を失っており、同人に対する議員報酬の支払いは違法または不当であると主張するようである。

しかしながら、先に述べたとおり、法第127条第1項によれば、法第92条の2に該当するか否かについては議会が決定することとされており、未だこの点に関する判断が議会でなされていない以上は、当該議員はその職を失うことはなく、議員の資格を有していることになる。

そうすると、亀山市長としては、法第203条第1項に基づき、当該議員に議員報酬を支払わなければならないことになり、議員報酬を支払ったことについて、違法または不当であるということとはできない。

したがって、この点に関する請求人の請求は棄却する。

問合せ先 監査委員事務局 (☎84-5051)

もっと元気に ふるさと納税

亀山市では、「まち」も「ひと」も健やかな持続的に発展続けられる「健康都市」を目指し、『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』を将来都市像として、市民力・地域力が輝くまちづくりを進めています。亀山市の発展をさらに力強く進めるためにも、ふるさと納税制度を通じて、皆さんの応援をお願いします。

寄附金の活用方法

いただいた寄附金は、次の事業のために活用させていただきます。

※希望する活用先を指定することができます。

- リニアを亀山へ！（リニア中央新幹線亀山駅整備基金）
- ボランティア活動を支援します！（ボランティア基金）
- 元気な農村を育てよう！（ふるさと・水と土保全基金）
- もっとにぎわい・伝統の宿場町！（関宿にぎわいづくり基金）
- 市民が主役！参画と協働のまちづくり！（市民まちづくり基金）
- 誰もが暮らしやすいまちづくり！（地域福祉基金）

ふるさと納税制度とは？

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとへ貢献したい」という気持ちをもつ納税者が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行った場合、個人住民税からその2割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。

※所得税では、寄附金額を所得控除する制度が別に設けられています。

寄附の方法

◆「寄附申込書」による申し込み

1 寄附申込書により、寄附の申し込みを行ってください。
※寄附申込書は、市ホームページからダウンロードするか、企画総務部企画政策室へご連絡ください。

2 寄附申込書を、企画総務部企画政策室へ、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法で送付してください。

3 亀山市からご連絡させていただきますので、寄附金を納付してください。

◆「Yahoo! ふるさと納税」による申し込み

「Yahoo! ふるさと納税」にアクセスしていただき、「亀山市ふるさと納税」のページから寄附の申込を行ってください。
※寄附金の納付方法が、**クレジットカード決済による納付の場合のみ**ご利用いただけます。



感謝の気持ちとして

1万円以上の寄附をしていただいた人に、市の特産品を贈呈させていただきます。

※特産品の一例です（写真はイメージであり実際の品と異なる場合があります）。



●詳しい内容は市ホームページをご覧ください

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>



もっと元気に！
ふるさと納税

トップページの『ふるさと納税』バナーをクリック！

問合せ先

企画総務部企画政策室
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577
☎0595-84-5123 FAX 0595-82-9685
✉ kikaku@city.kameyama.mie.jp

応援します！ あなたの創業

～ 夢とアイデアをカタチに～

問合せ先 環境産業部商工業振興室 (☎84-5049)

創業セミナー「亀山創業塾」第5期生募集！

市内での創業・第二創業をお考えの人や、創業して間もない人を対象に、創業セミナー『亀山創業塾』を開催します。

創業の基礎となるマーケティングやビジネスプランの作り方などを中心とした4回シリーズのセミナーです。

と き : 9月30日(土)、10月7日(土)、
10月14日(土)、10月21日(土)

※いずれも午後1時～5時

と ころ : 亀山商工会館(東御幸町39-8)

メイン講師 : (株)アーリー・バード 代表取締役 三田泰久さん

定 員 : 20人(先着順)

参加費 : 無料

申込期限 : 9月15日(金)

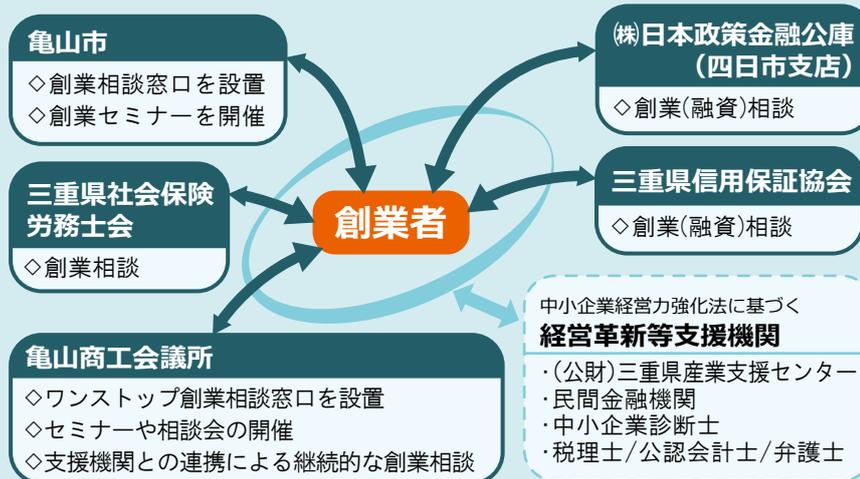
申込方法 : 亀山商工会議所(☎82-1331)へ電話または
直接お申し込みください。

このような想いを持っている人は、
ぜひご参加ください！

- 起業したいけど、どうしたら…
- 経営の基礎知識を一から学びたい
- 商品の販売促進ノウハウが知りたい
- 同じ志を持った仲間がほしい



創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」



地域の創業支援機関が連携して
市内での創業を支援します

- 亀山商工会議所内に総合的な相談窓口を設置
- 支援機関による専門的な支援
- 創業後も継続して経営をバックアップ

【問合せ】
「カメヤマ創業アシスト」運営事務局
(亀山商工会議所内 ☎82-1331)

創業資金繰り支援制度

創業資金融資の保証料を補給

対 象 : 「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資」を受けて
市内で創業する人など

補給額 : 融資にかかる信用保証料の
全額 (上限額 15万円)

創業資金融資の支払い利子を補給

対 象 : (株)日本政策金融公庫の
創業資金融資を受けて
市内で創業する人など

補給率 : 年 1.0%以内
補給期間 : 36 カ月以内

※補給対象となる融資や
申請方法など詳しくは、
環境産業部商工業振興室へ
お問い合わせください。

かめやま教育通信

第5回



「自分みがき」が地域のために ～亀山市の生涯学習～

あなたが、学校や仕事、生活のなかで、あるいは「自分みがき」のために行ってきた「学び」の成果が、“地域のためになる”——こんなことってできるのでしょうか？

できます！

例えば…

- ★地域の子どもたちとスポーツを楽しむ！
- ★地域の高齢者の生きがいづくりに取り組む！
- ★地域の空き家の使い道を考える！
- ★亀山の魅力を発信する！
- ★地域の伝統文化を守る！
- ★新しい地域ブランドを創り出す！

といったことが…



「学び」の成果(あなたの持つ力)となり、地域のために役立てることができます。



～一人ひとりの「学び」の成果を地域社会に生かすしくみづくり～

これが「亀山市生涯学習計画」です！

今年3月に策定した、「亀山市生涯学習計画」では、次の5つの学びを進めていくことにしています。

①

まちの魅力を
知ろう！

②

地域で
いきいき！

③

みんなで子育てを
楽しもう！

④

地域を
誇りに

⑤

自分を
もっと磨こう！

生涯学習計画
基本目標



「学び」の成果が生かされ、
一人ひとりが輝く亀山市

亀山市生涯学習計画について詳しくは、市教育委員会ホームページ(生涯学習室のページ)からご覧いただけます。



生まれ変わる「市民大学キラリ」！

「市民大学キラリ」は、地域の学び、地域で活躍できる人材育成、自分みがきなど、さらに幅広い「学び」ができるようにリニューアルします。本格開講は平成30年度を予定しています。ご期待ください！

☆子育て・ワンポイントアドバイス☆ 子どもに役割を！

家事を子どもに「手伝ってもらう」のではなく、年齢に応じてできることを「役割」として約束してみましょう。子どもなりに家族のなかで役立っているという思いから、自分や他人を大切にしている心が育ちます。

問合せ先 <市の教育相談窓口> ※市外局番(0595)

- ・いじめ等の学校生活 教育研究室 (☎84-5077)
- ・子どもの育ちや発達 子ども支援室 (☎83-2425)
- ・青少年の引きこもり 青少年総合支援センター (☎82-6000)
- ・教育行政全般 教育総務室 (☎84-5072)



My Town KAMEYAMA

行政情報番組「マイタウンかもやま」夏休み特別企画

中学生アナウンサーが登場します！

7月28日(金)
～8月3日(木)



関中学校

そわ のぶあき
(左) 岨 伸明さん
まつい ことね
(右) 松井 琴音さん

- ウィークリーかもやま
- かもやま情報BOX
「亀博自由研究のひろば」
「亀山市納涼大会開催のお知らせ」
- かもやま健康体操
- エンドコーナー「加太保育園②」

8月4日(金)
～10日(木)



亀山中学校

おのでら ゆづき
(左) 小野寺 悠月さん
おおひら れいこ
(右) 大平 玲子さん

- ウィークリーかもやま
- かもやま情報BOX
「ごみの減量について」
- かもやま健康体操
- エンドコーナー「亀山愛児園①」

8月11日(金)
～17日(木)



中部中学校

すずき もゆ
(左) 鈴木 萌結さん
はら かずき
(中) 原 一貴さん
みやた なつは
(右) 宮田 夏羽さん

- ウィークリーかもやま
- かもやま情報BOX
「山岳救助隊の活動について」
「創業支援制度について」
- かもやま健康体操
- エンドコーナー「亀山愛児園②」

※午前6時～午前0時まで30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。
なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



亀山市名誉市民

彫刻家 **中村 晋也**

作品紹介「ふるさとあい」Vol.16

「よろずよに」(昭和47(1972)年建立)

鹿児島県の吹上浜近く、陸軍最後の特攻基地「万世飛行場」がありました。終戦直前の1945年7月まで、この飛行場から多くの若き特攻隊員が沖縄に向けて出撃し帰らぬ人となりました。1972年、平和への想いを込めて万世特攻慰霊碑「よろずよに」が建てられ、慰霊祭が毎年とり行われています。このほかにも中村は、沖縄、鹿児島に合計11カ所もの第二次世界大戦関連の慰霊碑を制作しています。「ここに祖国は、その輝かしき復興をとげた。われら生き残りたる者と心ある人々は、英霊の魂魄を鎮め、その偉勲を讃えん…」(碑文より)、後の「詩と祈り」の制作へとつながる原点と言えるかもしれません。



(鹿児島県南さつま市)

特別協力 公益財団法人中村晋也美術館([URL](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html) http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html)



暮らしの情報BOX



★ もよおし

亀山駅周辺整備に係る 市民説明会

建設部都市計画室
(☎84-5046)

亀山駅周辺整備事業にあたり、必要となる市街地再開発事業や都市計画道路などの都市計画の決定(変更)について案を作成しました。つきましては、案について次のとおり市民説明会を開催します。※皆さんからのご意見をいただ

き、都市計画案を確定後、都市計画決定手続きを進めます。
と き 8月12日(土)
午後1時30分～
ところ 市役所3階大会議室
※亀山駅周辺整備に係る市民説明会は、どなたでもご参加いただけます。
※申し込みは不要です。
※JR亀山駅周辺の再生について詳しくは、市ホームページ(都市計画室のページ)などをご覧ください。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)
社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。
と き 8月17日(木)
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は除く
ところ 市役所西庁舎1階第4会議室
※相談は受付順です。



となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室
(☎84-5021)

いが・こうか・かめやま



伊賀市

ライトアップイベント「お城のまわり」 ～伊賀の城下町で夕涼み～

ライトアップイベント「お城のまわり」は、上野公園内や周辺の歴史的建造物などをライトアップし、伊賀の素晴らしさを体験していただくイベントです。

灯りで浮かび上がる幻想的な雰囲気施設の巡ったり、光と音が重なる空間でのライブやダンス、キッチンカーでのおいしい食べ物を楽しんでいただくことができます。その他にもさまざまなイベントを開催しますので、ほかでは体験できないすてきな伊賀の夜を、ぜひお楽しみください。



と き 8月12日(土)、13日(日)
午後5時～9時
ところ 上野公園内とその周辺施設
アクセス 伊賀鉄道「上野市」駅下車すぐ
問合せ お城の周りライトアップイベント実施委員会事務局
(伊賀市中心市街地推進課 ☎0595-22-9825)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

うしかい田んぼアート ～車窓に映える「忍者たぬき」～

信楽高原鐵道が、甲賀市水口町牛飼の水田にさしかかると車窓から「田んぼアート」が見られます。

今年は、日本遺産に認定された忍者と信楽焼のコラボレーション「忍者たぬき」が描かれています。黄や黒、白など数種類の苗を使い、水田から浮かび上がるように現れる忍者たぬきを、ぜひご覧ください。



見ごろ 10月上旬の稲刈りまで
ところ 甲賀市水口町牛飼の水田
※信楽高原鐵道「貴生川駅」-「紫香楽宮跡駅」間、貴生川駅を出発し約3分後に進行方向左手に見えます。

問合せ 甲賀市観光企画推進課(☎0748-69-2190)

甲賀市広報課(☎0748-69-2101)

第13回ザリガニつり大会

環境産業部環境保全室
 (☎96-8095)

ザリガニ釣りに自信がある人も、初めてチャレンジする人も楽しめます。夏休みの思い出づくりとして、ぜひご参加ください。

と き 8月20日(日)
 午前10時～11時30分
 (小雨決行)

※受付は午前9時30分～

ところ 亀山里山公園「みちくさ」
 (椿世町407-1)

内 容 釣れたザリガニの「全体の重さ部門」と「1匹の重さ部門」で競います。

対象者 小学生以下の子ども
 参加費 無料
 持ち物など 飲み物、帽子、タオル、汚れてもよい服装
 その他 イベント当日は、亀山里山公園「みちくさ」の駐車場を利用できません。臨時駐車場は、市ホームページ(環境保全室のページ)などでご確認ください。

介護者のつどい ～夏バテ予防の簡単料理～

亀山地域包括支援センター「きずな」
 (あいあい ☎83-3575)

介護者ご本人の健康管理のための料理教室、交流会を開催します。

と き 8月22日(火)
 午前10時～正午
 ところ 健康づくり関センター
 2階健康教育室
 講 師 鈴亀訪問栄養士の会
 管理栄養士 池村敏子さん
 対象者 高齢者を在宅で介護している人、介護に関心のある人
 定 員 10人程度(先着順)
 参加費 無料
 持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角きん、米50g
 申込期限 8月10日(木)
 申込方法 亀山地域包括支援センター「きずな」へ電話または直接お申し込みください。



亀山市関宿納涼花火大会

8月19日(土)
 午後7時30分～ オープニングセレモニー
 午後8時00分～ 打ち上げ開始

鈴鹿川河川敷
 (亀山消防署関分署西側グラウンド)

※臨時駐車場は関中学校・関小学校グラウンド
 ※雨天時は、20日(日)、26日(土)、27日(日)に順延

主催 亀山市観光協会
 主管 亀山市関宿納涼花火大会実行委員会

●当日は、JR臨時列車も運行されますのでご利用ください(臨が臨時列車)。

亀山方面からは	亀山駅発 17:43分 → 関駅着 17:49分
	// 18:38分 → // 18:44分
	// 臨 18:50分 → // 18:57分
	// 19:26分 → // 19:32分
	// 20:16分 → // 20:22分

関駅発	20:40分 → 亀山駅着 20:46分
	// 臨 21:07分 → // 21:13分
	// 21:24分 → // 21:30分
	// 臨 22:09分 → // 22:15分
	// 22:44分 → // 22:50分

加太方面からは	加太駅発 17:23分 → 関駅着 17:29分
	// 18:19分 → // 18:25分
	// 18:53分 → // 18:58分

関駅発	臨 21:07分 → 加太駅着 21:15分
	// 21:23分 → // 21:31分
	// 22:22分 → // 22:31分

亀山駅	名古屋方面最終(名古屋行き) 22:19分
	津方面最終(伊勢市行き) 22:03分

- 会場付近に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 当日は交通規制を行いますのでご注意ください。
- 当日は安全確保のため、場所取りも含めて午後4時からの開場となります。

問合せ先 亀山市観光協会(☎97-8877)



カヌー体験会

NPO法人Let'sスポーツわくわくらぶ
(上田 ☎080-1608-6119)

とき 8月26日(土)
午前9時～午後1時

ところ 亀山サンシャインパーク
高塚池

対象者 小学生以上の人

定員 100人(先着順)

参加費 一般1,000円
クラブ会員500円

※いずれもスポーツ保険料含む

※当日会場でお支払いください。

申込期限 8月15日(火)

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、ファクスで市民文化
部文化振興局文化スポーツ室
(FAX82-9955)またはNPO法人Let'sスポーツわくわくらぶ
(FAX96-2997)へお申し込み
ください。

※申込書は文化スポーツ室(市役
所2階)、関支所、西野公園体育
館、東野公園体育館、関B&G海
洋センターに備えてあります。



亀山市民ボウリング大会

亀山市民ボウリング協会
(落合 ☎96-0301, FAX96-2158)

とき 8月26日(土)
午後1時30分～

※受付は午後1時～

ところ 鈴鹿アピナボウル
(イオンタウン鈴鹿2階)

対象者 市内に在住または在勤で、
小学生以上の人(未成年者は保
護者の送迎が必要)

競技種別 個人戦3ゲーム(年齢
と性別のハンデあり)

※ハウスボール(ボウリング場の
ボール)の部、マイボールの部、
小学生の部の各上位3位を表彰
参加費 1,500円(貸しシューズ代含む)
申込期限 8月18日(金)
申込方法 亀山市民ボウリング協会
へ電話で、または住所、氏名、年
齢、性別、電話番号を明記の上、
ファクスでお申し込みください。



お知らせ

毒グモ「セアカゴケグモ」に ご注意ください!

環境産業部環境保全室
(☎96-8095)



セアカゴケグモは、特定外来生
物に指定されている外国から侵入
してきた毒グモです。毒はメスだ
けが持ち、体長は1cm程度で腹部
背面に赤い模様があります。オス
には毒がなく、体長は5mm程度
で赤い模様はありません。

セアカゴケグモを発見した場合
は素手で触らずに、家庭用殺虫剤
で駆除するか、踏みつぶしてくだ
さい。触るとかまれることがあり
ますので、絶対に素手で触らな
いください。もし、かまれた場合は、
すぐに洗い流して医療機関を受診
してください。

※詳しい情報は、市ホームページ
(環境保全室のページ)、または
環境省ホームページ(「環境省
セアカゴケグモ」で検索)に掲載
しています。

オオキンケイギクは特定外来生物 栽培、運搬、販売、野外に放つなどは 禁止されています

環境産業部環境保全室
(☎96-8095)



オオキンケイギクは、5月から
7月頃にかけて、花びらの先端が
ぎざぎざで鮮やかな黄色い花を咲
かせる植物です。日本の生態系に
重大な影響を及ぼすおそれのある
植物として外来生物法による特
定外来生物に指定され、栽培、運
搬、販売、野外に放つなどが禁
止されています。このため、オオ
キンケイギクをきれいな花だから
といって家に持ち帰ったり、育
てたりはしないでください。

また、自宅の庭先や畑のふちな
どで見つけたら、根から引き抜
いてください。そして2日～3日
ほど天日干しにして枯死させ、「
一般ごみ」として処分してくだ
さい。

8月の納期

(納期限・口座振替日)

8月31日(木)

市県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期
介護保険料	第3期

市税などの納付は便利で確実な
口座振替をお勧めします。

10月から変わります！
 (運行開始は10月2日(月)から)

西部ルートを再編します

市では、亀山市地域公共交通計画に基づき、市内バス路線の再編を進めています。現在の西部Aルート（関・坂下地区方面）の運行内容の見直しを行い、10月から、名称も「西部ルート」と改め、神辺地域を経由する新たな経路で運行することになりました。

運行ダイヤを含めた詳細については、広報かめやま9月1日号でお知らせします。

運行経路



- 伊勢坂下と総合保健福祉センターを結ぶバスルートです。起終点および既存のバス停に変更はありません。
- 伊勢坂下から関東口までの間は経路・バス停の変更はありません。
- 関東口から分岐し2ルートで総合保健福祉センターを結びます。



凡例	
●	バス停留位置
—	運行経路
...	運行経路 (木下経由と太岡寺経由あり)

番号	停留所名	番号	停留所名	番号	停留所名
1	伊勢坂下	13	関文化交流センター前	25	木下 (新設)
2	鈴鹿馬子唄会館前	14	泉ヶ丘	26	山下 (新設)
3	沓掛	15	鷲山公民館前	27	野尻 (新設)
4	櫛の木	16	会下	28	野村 (新設)
5	筆捨山	17	関宿中町	29	西野公園口 ★
6	市瀬	18	関駅前	30	医療センター前
7	関西口	19	関東口	31	総合保健福祉センター前
8	西の追分	20	小野橋		
9	長徳寺前	21	朝明山 ★		
10	国道地蔵前	22	太岡寺 ★		
11	地蔵院前	23	布気 ★		
12	関支所前	24	古厩北 (新設)		

★…既存の別路線バス停を使用

問合先
 環境産業部商工業振興室
 (☎84-5049)



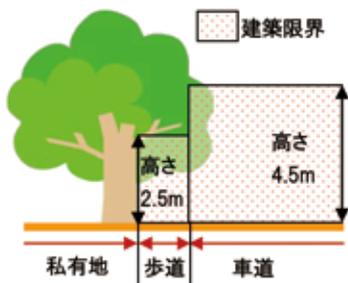
道路に張り出している 樹木などの伐採のお願い 建設部維持修繕室(☎84-5129)

私有地から車道や歩道へ樹木や竹の枝が張り出していると、自動車や歩行者などの通行に支障となるだけでなく、事故が発生するおそれがあります。折れ木や落ち枝、樹木などが道路にはみ出していることが原因で事故が発生した場合、土地を所有する人が責任を問われることがあります。

土地を所有する人は、安全確保と事故防止のために、定期的に剪定や伐採などを行い、適切な管理をお願いします。

※道路上の安全な通行を確保するために、樹木や看板などが道路に入ってはいけない空間を定めたものを「建築限界」と言い、車道の上空「4.5m」、歩道の上空「2.5m」の範囲内に、障害となるものを置いてはならないと道路法、道路構造令に規定されています。

<建築限界の範囲>



原爆死没者の慰霊および 平和祈念の黙とうを

企画総務部総務法制室
(☎84-5033)

広島市と長崎市では、被爆72周年を今年迎えるに当たり、原爆死没者の慰霊と平和祈念の式典が行われます。

この式典では、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分に、長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうが捧げられます。

また、終戦記念日の8月15日には、日本武道館で全国戦没者追悼式が行われ、正午に1分間の黙とうが捧げられます。

皆さんも、それぞれの家庭や職場などで、戦争で亡くなられた人を追悼し、世界の恒久平和を願って黙とうを捧げましょう。

平成29年度 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

県教育委員会事務局高校教育課
キャリア教育班(☎059-224-2913)

試験日 10月26日(木)

午前10時～午後3時40分

会場 県庁講堂棟第131会議室
(津市広明町13)

対象者 病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など

試験科目 国語、社会、数学、理科、

外国語(英語)

願書受付期間 8月21日(月)～
9月8日(金)(当日消印有効)

事業主の皆さん、退職金のこと ちょっと考えてみませんか？

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(☎03-6907-1234)

中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら、

- ①国の掛金助成を受けられます。
 - ②掛金は全額非課税です。
 - ③社外積立なので管理が簡単です。
- ※詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



図書館からのお知らせ

8月の催し
※参加費無料

市立図書館(☎82-0542) 関図書室(☎96-1036)

おはなしの会

8月5日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

休館日

●市立図書館…毎週火曜日、25日(金)

●関図書室…毎週月曜日、25日(金)

テレホン童話 おはなし ☎83-0874(3分間の創作童話)

8月1日～15日 はじめてのクワガタ (岡本笑子)

8月16日～31日 河童池 (中村陽子)

夏休み中も図書館をご利用ください！

夏休みの宿題と言えば、読書感想文、自由工作などが頭に浮かびます。図書館には、宿題のヒントになる本がたくさんありますので、ぜひご利用ください。

学習室は午後7時(土・日曜日、祝日は午後5時)まで開館しています。自宅とは違う環境で勉学に励んでみてはいかがでしょうか。



プリペイドカードの購入を指示する詐欺業者にご注意を！

鈴鹿亀山消費生活センター
(☎059-375-7611)

『スマートフォンに、有料サイトの料金を請求するメールが届いたので心配になり、業者に電話をした。すると業者から、「未納料金がある、今日中に払わないと裁判にする」と言われ、指示されたとおりにコンビニエンスストアでプリペイドカードを買い、発行番号を伝えた。その後、だまされたと気付いたので返金してほしい』との相談が寄せられています。

被害に遭わないために

- ▷身に覚えのない請求などに簡単に返信したり、連絡したりしないようにしましょう。
- ▷業者がプリペイドカードや電子ギフト券を購入するように指示する場合、詐欺業者である可能性が高いです。
- ▷トラブルに気付いたときには、早急にプリペイドカード発行会社に連絡してください。

このようなトラブルがあった際は、鈴鹿亀山消費生活センターへご相談ください。

相談時間 午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日は除く)

LPガスの訪問勧誘にご注意を！

(一社)三重県LPガス協会
(☎059-227-9905)

「ガス料金が安くなります」などの内容で、ガス業者の変更を勧誘する業者の訪問が増えています。なかには後々に変更前より料金が高くなるケースが発生しています。

契約トラブルを防ぐために、まずは内容をよく確認しましょう。そして取引している販売店の料金や安全対策などのサービス全体を検討した上で慎重に判断し、必要がなければはっきりと断りましょう。

LPガスのサービスや料金で不明な点があれば、(一社)三重県LPガス協会へご相談ください。

相談時間 午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日は除く)



各種検診・教室

骨粗しょう症検診(集団検診) 申込受付が始まります

健康福祉部長寿健康づくり室
(あいあい ☎84-3316)

とき

- ▷12月5日(火)午前または午後
- ▷平成30年3月6日(火)午前または午後

受付時間 午前の部…午前9時～
午後の部…午後1時～

ところ あいあい

対象者 今年度(平成29年度)中に
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性

定員 午前・午後ともに各50人

申込開始日 8月15日(火)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

※骨粗しょう症検診は、個別検診でも受診することができます。詳しくは、広報かめやま5月1日号と同時配布した『健康づくりのてびき』でご確認ください。

市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)



高齢者の薬と副作用にご注意ください！

医療機関を受診すると薬を処方されることがあります。

多すぎる薬を飲むことを「ポリファーマシー(多くの薬=多剤服用)」と言い、最近、医療現場で問題となっています。具体的に何種類以上とは決まっていますが、薬が6種類以上になると、高齢者のふらつきや転倒、認知機能の低下、薬剤関連有害事象が増えるとの研究報告などがあります。

これは、高齢者では次の内容が起こっているものと考えられています。

- ①加齢に伴って腎臓や肝臓、心臓機能、筋肉量や水分など多くの要因が、体内での薬の作用に変化をもたらし、副作用を増強するようになっている
- ②生活習慣病などの持病を抱えやすくなることで複数の病気に処方された薬と、症状に対する対症療法として出された薬とが相互作用を起こしている可能性がある

●高齢者の薬との付き合い方で大事なことは？

「医師や薬剤師にお薬手帳などで現在使っている薬を必ず伝えること」

「自分だけの判断で薬を中止しないこと」

これらのことを心掛けて、薬とうまく付き合っていきましょう！



脳の健康教室

亀山地域包括支援センター「きずな」
(あいあい ☎83-3575)

文章を声に出して読む、簡単な計算をするなどは、脳を健康に保つための良いトレーニングと言われています。認知症予防を学び、仲間づくりや生きがいづくりの機会として、ぜひご参加ください。

とき 10月6日～平成30年3月30日の毎週金曜日(11月3日、12月29日は除く全24回)
午前10時10分～11時20分(10月6日は午前10時10分～11時50分)

ところ あいあい2階大会議室

内容 認知症や閉じこもりの予防として、簡易なテキストなどを使用して脳に効果的な学習を30分、簡単な運動などを30分

対象者 市内に住所を有する65歳以上の人

定員 20人

※応募者多数の場合は、初めての人を優先します。

※事前に簡単な状況聞き取りを行います。

教材費 月額1,000円

申込期限 9月1日(金)

申込方法 亀山地域包括支援センター「きずな」へ電話または直接お申し込みください。

こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

とき 9月7日(木)
午後1時30分～3時30分(予約制)

ところ 県鈴鹿保健所
(県鈴鹿庁舎1階)

対象者 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

費用 無料

申込方法 県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。

歴史博物館からのお知らせ

・8月の催し
・講座の募集

歴史博物館(☎83-3000)

<企画展示室>

亀博自由研究のひろば

「むか～しむかしの亀山市 一人々のくらしー」

とき 9月3日(日)まで

内容 はるか昔の人々は、さまざまなものをつくりながら集団で生活をしていました。米を食べて日々を暮らし、地域の王のために大きな古墳を築きました。残されたものから古代の亀山市に生きた人々の暮らしを考えます。

企画展示観覧料 無料

<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示します。

常設展示観覧料 一般…200円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※夏休み期間中(7月21日(金)～8月31日(木))は児童・生徒・学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日

大人も一緒に自由研究!

開催中の「亀博自由研究のひろば」をテーマに、歴史博物館オリジナルの「自由研究ノート」に取り組んでみませんか?

とき 8月11日(祝)、19日(土)

ところ 歴史博物館

対象者 小学生とその保護者

定員 各回10組(先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具、色鉛筆、のり、はさみ、デジタルカメラなど、「自由研究ノート」をまとめるのに必要なもの

申込開始日 8月2日(水)

申込方法 歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。



時間	内容	内容
1時間目 9:30～10:15	自由研究の時間	まずは、自分で「自由研究ノート」に取り組んでみよう
2時間目 10:25～11:10	学芸員と一緒に調べよう	学芸員が展示と「自由研究ノート」について解説します
3時間目 11:20～12:00	仕上げよう	色を塗ったり、写真をはったりして、「自由研究ノート」を仕上げます

「旬な情報」皆さんがお届けください！

亀山の「とっておき」ご紹介ください！



追加募集 市民アナウンサー 市民記者

マイタウンかめやま 市民アナウンサー

行政情報番組「マイタウンかめやま」(ケーブルテレビ123ch)では、市民アナウンサーが、行政からのお知らせや地域の身近な話題、イベントなどを分かりやすく紹介しています。

応募資格 市内に在住または在勤する20歳以上の人
 火曜日(午前・午後)に収録が可能な人

内容 スタジオ収録など(スタジオは関支所)
 ※収録時間は1時間程度です。申込時に希望の時間帯を申し出てください。スタジオ収録以外に、ほかの収録をお願いする場合があります。

出演期間 10月～平成30年3月(半年間)

募集人数 5人程度
 (応募者多数の場合は面談、未経験者を優先)

問合せ先 企画総務部広報秘書室(☎84-5021)

広報かめやま 市民記者

広報かめやま「市民記者が行く!! かめやま見てある記」のコーナーで、市民記者が取材した地域の身近な話題や行事などを掲載しています。

応募資格 市内に在住または在勤する20歳以上の人
内容 地域の身近な話題や行事などの取材や写真撮影、取材した記事の作成など

活動期間 10月～平成30年3月(半年間)

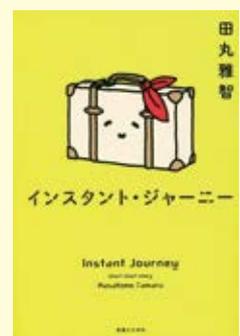
募集人数 3人程度(応募者多数の場合は面談)

共通事項

募集期限 8月31日(木)

応募方法 企画総務部広報秘書室(市役所2階)、あいあい、関支所にある応募用紙に必要事項を記入の上、広報秘書室へ提出してください(応募用紙は市ホームページからもダウンロード可)。

図書館の本棚から 市立図書館 (☎82-0542)



『インスタント・ジャーニー』
 田丸雅智／著
 実業之日本社(2017年1月刊)
 パリに東京、ペルーに〇〇…。電車で、車で、飛行機で。読んだら旅に出たくなる！ショートショート界の新鋭がおくる全18編の世界旅行へご招待。



『知ればおいしい！今夜使えるワインの小ネタ』
 葉山考太郎／著
 講談社(2014年5月刊)
 「日本で初めて、ワインの世界にコテコテの笑いを持ち込んだ」著者による、笑えて勉強になってイイカッコもできるワイン話を紹介。

～新着だより～

- 家電兄弟／阿部牧郎
- スノウ・エンジェル／河合莞爾
- 囚われの島／谷崎由依
- フリーランスぶるーす／栗山圭介
- 風待町医院 異星人科／藤崎慎吾
- あこがれのチュチュ／カトウシンジ
- くだものさがしもの／はらべこめがね
- ジャンケンの神さま
／くすのきしげのり
- 詩ってなあに？／ミーシャ・アーチャー
- まほうのほうせきばこ／吉富多美
- 50歳から人生を大逆転
／心屋仁之助
- つぼトントン／森川綾女
- 住まいの古い支度／阿部絢子
- おいしいカナダ／平間俊行
- ミルクと日本人／武田尚子

ほか363冊

**介護予防教室
～認知症予防について～**
(福)安全福祉会(☎83-1294)



と き 8月の木曜日(8月10日、17日、24日、31日)
※いずれも午後1時30分～3時
と ころ 特別養護老人ホーム
安全の里(住山町590-1)
対象者 介護予防に関心のある人

参加費 無料
※1回からでも参加できます。
持ち物など
上履き、動きやすい服装
申込方法 各開催日までに、(福)安全福祉会へ電話でお申し込みください。

**レッツゴー五つ星
～五つの健康(身体・頭・心・栄養・仲間づくり)で元気はつらつ!～**

亀山老人保健施設(☎83-5921)
『五つ』の健康体操を、皆さんで楽しく行います。
と き 8月の水曜日(8月2日、9日、23日、30日)
※いずれも午前10時～11時30分

と ころ 亀山老人保健施設1階(羽若町645-14)
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
参加費 無料
※材料費などの実費は自己負担となります。詳しくは、お問い合わせください。
※1回からでも参加できます。
※申し込みは不要です。
持ち物など
上履き、動きやすい服装



**公立保育所・認定こども園の
非常勤職員を募集します**

問合先 健康福祉部子ども総合センター
子ども家庭室(あいあい ☎84-3315)

	職 種	勤務時間	必要資格
①	保育士(1日)	午前8時15分～午後5時	保育士
②	保育士(半日)	午前8時30分～午後0時30分、午後1時～5時の交代勤務	保育士
③	介助員(1日)	午前8時15分～午後5時	不要
④	介助員(半日)	午前8時30分～午後0時30分、午後1時～5時の交代勤務	不要
⑤	給食調理員(半日)	午前8時15分～午後0時15分(月12日程度)	不要

※介助員…障がいのある子のサポート

勤務地 市内保育所8園または認定こども園1園
任用期間 平成30年3月31日まで(契約更新の場合あり)
休 日 原則として、土・日曜日、祝日、年末年始
※①②③④は月1回有給休暇あり
賃 金 ①②…時間給1,000円～、③④⑤…時間給830円
交通費 通勤距離区分に応じて支給
社会保険など ①③…健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
②④⑤…労災保険
募集期限 8月21日(月)(必着)
応募方法 健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(〒519-0164 羽若町545)へ履歴書を持参または郵送してください。
※応募者については面接を実施します(日時は別途連絡)。

募 集

放送大学 10月生募集

放送大学三重学習センター
(☎059-233-1170)

平成29年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。10代～90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

出願期限

- ▷ 8月31日(木)(第1回)
- ▷ 9月20日(水)(第2回)

※資料を無料で送付しますので放送大学三重学習センターへお問い合わせください。また、ホームページからも受付しています。

URL <http://www.ouj.ac.jp>

子育て支援員研修 受講者募集

子育て支援「かめのこ」(亀山児童センター2階 TEL82-9755、FAX82-9757[火曜日～土曜日])

地域での子育て支援活動やファミリー・サポート・センター事業などに従事したい人を養成する研修を行います。

※研修内容や日時など詳しくは、広報かめやま7月16日号をご覧ください。か、子育て支援「かめのこ」へお問い合わせください。

研修日時 9月1日(金)～10月5日(木)のうち10日間

研修時間 午前10時～午後4時

ところ あいあい2階研修室

対象者 地域での子育て支援の仕事に関心のある人

受講料 無料

申込期限 8月19日(土)

事前説明会を開催します

子育て支援員研修について詳しく知りたい人を対象に開催します。

とき 8月17日(木)

午後1時30分～

ところ 亀山児童センター2階(市文化会館東隣)

申込方法 子育て支援「かめのこ」へ電話またはファクスでお申し込みください。

※当日の研修申込も受付します。



「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ①8月17日(木)

②9月21日(木)

※いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

①松尾芭蕉

(語り部 小川美佐子さん)

②名城を巡る

(語り部 豊田幸孝さん)

参加費 無料

※申し込みは不要です。

問合先 亀山宿語り部の会

(浅田 ☎82-5638)

ぽっかぽかの会 夏休み親子ピザ作り教室

鈴鹿市で手ごねパンの教室を多く開催している中川緑さんをお招きし、ピザ作りを行います。障がいのある人(子)もない人(子)も一緒に楽しく作って食べましょう。

とき 8月24日(木)

午前10時～午後2時30分

ところ あいあい2階栄養指導室

対象者 3歳以上のお子さんと保護者(または保護者に代わる人)

定員 20人(先着順)

参加(材料)費 1,200円(1人)

※子ども2人目からは600円

※開催内容など詳しくは、ホームページでご確認ください

URL <http://pokkapokawebsite.web.fc2.com/>

申込先 ぽっかぽかの会(浜野

☎・FAX[共通]83-4956、☎83-3105[午前9時～午後3時]

✉y_hamano@kpa.biglobe.ne.jp)

レクリエーションの楽しみ方 ～楽しさを演出する 実践ゲームセミナー～

ゲームって聞いて何を連想しますか? 機械相手のゲームではなく、話したり、声を出したり、笑ったり、そんな人と人のふれあいで楽しむ時間を体験しませんか?

とき 8月30日(水)

午後7時～9時

※受付は午後6時30分～

ところ あいあい2階大会議室

対象者 ボランティアや仲間づくりに興味のある人、生き生きと活動したい人、自己表現が苦手な人、職場等で人気者になりたい人など

定員 30人(先着順)

参加費 300円

(資料代・障害保険料含む)

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込期限 8月15日(火)

申込方法 住所、氏名、年齢、連絡先、職業を明記してファクス、Eメールで、または電話でお申し込みください。

申込先 三重県レクリエーション研究会(高本 ☎・FAX[共通]82-2217、✉komoto_h3@nifty.com)



平成29年交通事故発生状況

(6月末時点・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
60件(+1)	0人(±0)	76人(-2)	689件(+21)

※()内は前年比の増減数

夏期行楽期の交通事故防止について

夏期行楽期には、行楽や帰省などのため交通量が増加し、特定の地域・路線に集中することにより交通渋滞が発生します。

ドライバーの皆さんは、ゆとりを持った運転計画を立て、こまめに休憩を取って交通事故防止に努めてください。



亀山警察署(☎82-0110)



6/30 お茶の入れ方講習会

県立亀山高校で、総合生活科2年生を対象に「お茶の入れ方講習会」が開催されました。4月に中の山パイロットの茶園で生徒が摘んだ新茶を使用し、亀山市茶業組合の協力により、おいしいお茶の入れ方を学びました。新茶の味わい深さ、亀山市の特産品の魅力を感じてもらえる良い機会となりました。



7/2 亀山市消防操法大会

亀山消防署北東分署で消防団員の技術向上と士気高揚を目的に「亀山市消防操法大会」を開催しました。市内の12分団が、小型ポンプを使った放水の動作とその速さなどを競いました。また、女性分団による軽可搬ポンプ操法が行われました。



※優勝した第4分団の皆さん

- | | |
|-----|-------------|
| 優勝 | 第4分団 (川崎地区) |
| 準優勝 | 第6分団 (白川地区) |
| 第3位 | 第3分団 (昼生地区) |

7/7 市立医療センター七夕イベント

市立医療センター病棟で「七夕イベント」が行われ、患者さんに少しでも季節らしさを感じてもらおうと、病院職員がひこ星と織り姫に扮して、プレゼントを手渡ししました。また、患者さんの願いが込められた短冊を付けた七夕飾りも飾られるなど、穏やかなひとときを過ごしていただきました。



7/12 大阪府泉佐野市との特産品相互取扱協定調印式

大阪府泉佐野市と、お互いの特産品を中心とした情報を広く発信していくために「特産品相互取扱協定」を結びました。当日は、泉佐野市の千代松市長に亀山市役所へお越しいただき、そして机の上には両市の特産品を並べたにぎやかな調印式になりました。今後、それぞれの市のイベントや施設などで、お互いの特産品などのPRを行っていきます。



※泉佐野市の特産品(一部)

.....泉佐野市の紹介.....

大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、背後に一部が国定公園に指定された和泉山脈を擁し、美しい山河、緑あふれる恵まれた自然環境にあります。商・工・農・漁業がバランスよく栄えてきましたが、関西国際空港の開港などに伴う人口の増加とともに、商業・サービス業が盛んになっています。
※人口は約 101,000 人



※泉佐野市の様子

正調鈴鹿馬子唄保存会 発足35周年を記念



正調鈴鹿馬子唄保存会は、昭和56年に発足して以来、鈴鹿馬子唄をさまざまなイベントで披露するなど、亀山市を代表する郷土芸能を伝える活動を続けてこれ、このほど35周年を迎えられました。そして、発足35周年を記念して、また多くの人に鈴鹿馬子唄に関心を持ってもらおうと、これまでの歩みをつづった冊子とDVDを制作しました(「鈴鹿馬子唄会館」(関町沓掛)の開館時間であればどなたでもご覧になれます)。

※鈴鹿馬子唄は、江戸時代に鈴鹿峠を越える客を馬に乗せ、馬の首に付けた鈴の音に合わせて、馬子たちが歌った仕事唄(市の無形民俗文化財に指定)

平成28年度民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰を授与



特別表彰を受けた
草川和久さん

亀山市民生委員児童委員協議会連合会 前会長 草川和久さんが、多年にわたる民生委員児童委員として地域福祉の推進に精励されたその功績がたたえられ、厚生労働大臣から特別表彰を受けました。

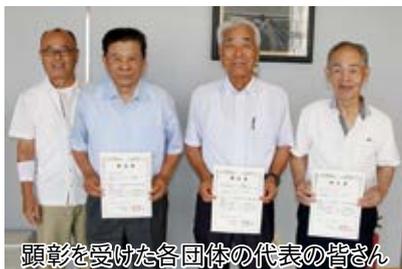
草川さんは、平成13年12月から15年間にわたり、民生委員児童委員としてご尽力され、また亀山市民生委員児童委員協議会連合会会長など、長年にわたり役職を担い、民生委員児童委員の代表として活躍されました。



加太保育園

県が普及・啓発する「野外体験保育」のモデル園に選定

加太保育園では、里山の豊かな自然環境を活かし、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚といった五感を使った野外体験活動を取り入れ、19人の園児がのびのびと生活しています。今回、こうした活動を進める加太保育園が、三重県が普及・啓発する「野外体験保育」のモデル園に選ばれました。今後は、県から派遣される野外保育アドバイザーの指導を受け、保護者や加太小学校、地域の皆さんと連携しながら、子どもたちの心を豊かにする野外体験保育に取り組んでいきます。



顕彰を受けた各団体の代表の皆さん

(公財)日本生命財団(ニッセイ財団)から

生き生きシニア活動として市内3団体が顕彰されました

ニッセイ財団では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に対して、県知事の推薦に基づき顕彰し、その地域活動の輪を広げています。平成29年度は、三重県では6団体が顕彰され、その内3団体は亀山市内(二本松寿会、加太地区まちづくり協議会 安心・安全部会(自主防犯委員会)、すずかけサロン)から選ばれました。

二本松寿会(阿野田町)

地域づくり活動として、亀山東小学校児童の登下校時の見守り、児童との花植えや野菜づくり、高齢者向けサロンの開催、高齢者訪問、町内清掃、資源回収などを実施



加太地区まちづくり協議会 安心・安全部会(自主防犯委員会)

登下校時の見守り活動として、約60人のメンバーが交代して、加太小学校児童に朝夕のあいさつ、登下校時の見守りなどを実施



すずかけサロン(北町)

高齢者向けサロンを開催し、閉じこもりや認知症の防止、生きがいづくりのため、レクリエーションや小物づくりなどを月1回実施。スタッフを含めて約25人が参加





市民記者が行く!!

かめやま見てある記

料理教室

長寿社会に向けて健康で暮らしたい…との思いから、食べること、運動すること、人との関わりは大事なことです。そんな中で、料理教室に参加してお喋りしたり、料理を作ること、食べることの楽しさに張り合いを感じたりしている皆さんがいます。

川崎地区コミュニティセンターでは、月2回料理教室が行われています。今回は近隣の10人程が藪内月子さんの指導で家庭料理を学んでいます。参加者の代表である宮崎さんからは「料理は楽しく作る、食材は畑にある旬の野菜を使うことを主



としている」それと「安価で簡単に早くでき、おいしく健康に良い料理教室を目指している」とのお話がありました。

味加減については、「見て、聞いて、自分の舌で味覚を覚えることが一番」と熱意のある言葉と「同じ旬の食材でも調理方法を少し変えるだけで、家庭でも好評ですよ」とにっこり笑顔で話されました。



参加者からは「目新しい料理を教えてもらおうと早速調理してみます」「家族からはおいしい!と喜んでくれます」「嬉しいです」と話が聞けました。

調理できたものは「おいしく見せる盛り付け、色彩が大切である」それと「盛り付け皿についても料理を一段と引き立てる役目もあるので、気を付けてください」と食を楽しむためのちょっとした心構えの助言も伺えました。



香味野菜の豚から

市民記者 松村 正さん



ハローキッズ



このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書室（☎84-5021）までご連絡ください。



きたざわ 北澤 源士くん(右) 平成23年12月1日生まれ
みなと 心琴ちゃん(左) 平成25年6月21日生まれ

父 導也さん 母 奈央美さん (関町木崎)

兄妹なかよくしてね!



心優しく、スクスク元気に育ってね♡

父 貴史さん 母 理恵さん (田茂町)

岩間 心春 ちゃん 平成28年4月9日生まれ



市の人口 7月1日現在 ●総人口 49,660人 (前月比+55) ●男 24,863人 (前月比+60) ●女 24,797人 (前月比-5) ●世帯数 20,992世帯 (前月比+70)